2026年11月13日

各　位

会　社　名　株式会社ゆうちょ銀行
代　表　者　取締役兼代表執行役社長　笠間　貴之
（コード：7182 東証プライム市場）

従業員向け株式給付制度の導入及び株式給付信託（J-ESOP）に係る信託拠出に伴う自己株式の処分に関するお知らせ

当行は、従業員を対象とする株式給付制度（以下「本制度」という。）を導入することを本日決定しましたのでお知らせいたします。

また、本制度に係る信託拠出に伴い、下記のとおり、自己株式の処分（以下「本自己株式処分」という。）を行うことについて、本日開催の取締役会において、決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

１．本制度の目的

当行では、人的資本経営の推進の一環として、従業員の中長期的な業績向上及び企業価値向上への貢献意欲を高めるとともに、従業員と株主の皆さまとの価値共有を促進することを目的として、本制度を導入いたします。

本制度の導入により、従業員の株価及び業績向上に対する意識を高め、中長期的な視点で企業価値向上に取り組む意識を醸成することで、当行の持続的な成長及び企業価値の向上を図ります。

２．本制度の対象者

本制度の対象者は、当行の正社員及び当行が定める要件を満たす従業員とします。

なお、対象者の範囲その他制度の詳細については、別途定める株式給付規程に基づき運営いたします。

３．本制度の概要

本制度は、株式給付信託（Employee Stock Ownership Plan）と称される仕組みを採用します。

株式給付信託とは、当行が拠出する金銭を原資として信託が当行株式を市場取引又は自己株式の処分により取得し、本制度の対象従業員（以下「対象従業員」という。）に対して、毎年、職責、業績その他当行が定める基準に応じたポイントを付与し、当該ポイント数に応じた当行株式及び当行株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当行株式等」といいます。）を給付する制度です。

当行は、中期経営計画最終年度終了後に、累積したポイント数に応じた当行株式等を本制度の対象従業員に給付する予定です。

＜本自己株式処分について＞

４．処分の概要

（１） 処分期日	2026年12月１日
（２） 処分する株式の種類及び数	普通株式2,895,200株
（３） 処分価額	１株につき金3,151円
（４） 処分総額	9,122,775,200円
（５） 処分予定先	株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）
（６） その他	本自己株式処分については、金融商品取引法による臨時報告書を提出いたします。

（注）2016年３月18日付「管理社員に対する株式給付制度の導入に関するお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、当行は、既に、当行市場部門管理社員を対象とした株式給付制度（以下「市場部門管理社員向け制度」という。）である株式給付信託（J-ESOP）を導入しております。本制度の導入にあたっては、市場部門管理社員向け制度を存続しつつ運営することとし、市場部門管理社員向け制度に関して設定されている信託を本制度にも共用いたします。当該信託は、当行とみずほ信託銀行株式会社との間で、当行を委託者、みずほ信託銀行株式会社を受託者（再信託受託者を株式会社日本カストディ銀行）とする信託契約（以下「本信託契約」といい、本信託契約に基づいて設定されている信託を「本信託」という。）に基づき設定されており、株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）は当該再信託受託者として開設されている信託口であります。

なお、本自己株式処分は、本制度に基づいて対象従業員への給付を行うために行われるものであり、当行に対する役務提供の対価として対象従業員に対して株式を割り当てる場合と実質的に同一であります。

５．処分の目的及び理由

本自己株式処分は、本制度の運営に当たって当行株式の保有及び処分を行うため、本信託の信託受託者から再信託を受ける再信託受託者である株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）に対し、自己株式を処分するものであります。

処分数量については、本制度に係る株式給付規程に基づき信託期間中に当行の対象従業員に給付すると見込まれる株式数に相当するもの（2027年３月末日で終了する事業年度から2029年３月末日で終了する事業年度までの３事業年度分）であり、2026年９月30日現在の発行済株式総数3,575,878,720株に対し0．08%（2026年９月30日現在の総議決権個数35,627,267個に対する割合0．08%（いずれも小数点第３位を四捨五入））となりますところ、株式給付制度の目的に照らして、希薄化の規模は合理的であると判断しております。

※追加信託の概要

追加信託日　2026年12月１日

追加信託金額　9,122,775,200円

取得する株式の種類　当行普通株式

取得株式数　2,895,200株

株式の取得日　2026年12月１日

株式取得方法　当行の自己株式処分（本自己株式処分）を引き受ける方法により取得

６．処分価額の算定根拠及びその具体的内容

処分価額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前営業日の東京証券取引所における当行普通株式の終値3,151円といたしました。

取締役会決議日の直前営業日の終値としたのは、株式市場における当行の適正な企業価値を表すものであり、合理的と判断したためです。

以　上